石油・天然ガス鉱山に係る検査又は調査の結果(令和6年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
6月13日	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月11日~7月12日	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設の保守管理状況 及び鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を 行った。	適	なし。
7月25日~7月26日	石油・ 天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月25日~7月26日	石油・天然ガス	稼行	同上	適	なし。
8月22日~8月23日	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設、騒音発生施設 及び振動発生施設の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
8月22日~8月23日	天然ガス	稼行	同上	適	なし。
8月29日~8月30日	石油・ 天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設の保守管理状況 及び鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を 行った。	適	なし。
8月29日~8月30日	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月19日~9月20日	石油・ 天然ガス	稼行	同上	適	なし。
9月24日~9月25日	天然ガス	稼行	同上	不適	・保安業務の実施(保安規程を変更するには保安委員 会の議に付す)について指導した。
9月26日~9月27日	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設の保守管理状況 等について立入検査を行った。	不適	・施業案変更時の現況調査の実施について指導した。 ・坑井の廃坑措置の報告について指導した。
11月12日~11月13日	石油・ 天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月27日~11月28日	天然ガス	稼行	同上	適	なし。
11月29日	天然ガス	稼行	同上	適	なし。
2月12日~2月13日	天然ガス	稼行	同上	適	なし。
2月19日~2月20日	天然ガス	稼行	同上	適	なし。
3月6日~3月7日	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設の保守管理状況 等について立入検査を行った。	適	なし。

注1:操業状態の区分は、次のとおり。

稼行:鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。

休止:鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。

廃止:鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2:結果の区分は、次のとおり。

不適:鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。

適:「不適」以外の検査等の結果。